

奨学金制度の抜本的充実をもとめる請願署名

衆議院議長殿

参議院議長殿

紹介議員

〔請願趣旨〕

長引く不況や高い学費・生活費のもと、「奨学金制度の充実を」の願いは切実です。

ところが政府は、この願いに背をむけ、国の奨学金事業を担ってきた「日本育英会」を廃止し、新たな独立行政法人を設立する法律（「独立行政法人日本学生支援機構法」）を成立させました。

この法律は、実施にあたっての詳細は政令で定めるとしているものの、▽「機関保証」制度を設け、奨学金をうける学生から、これまで必要なかった「保証料」を徴収できるようにすること、▽教育・研究職につく大学院生にたいする奨学金返還免除職制度を廃止し、「特に優れた業績を挙げたと認められる」院生にたいする返還免除へと転換することなど、学生・父母らに新たな負担をもたらしかねない問題点をもっています。

そもそも奨学金は、憲法や教育基本法がうたう「教育の機会均等」の理念を実質的に保障する制度であり、国が責任をもつべきです。優れた業績をあげた学生だけでなく、欧米のように、「学ぶ意欲ある若者はお金の心配をせず誰でも進学できる」仕組みにすべきです。

日本の奨学金制度は原則「貸与制」で返還が必要ですが、欧米では、返還の必要がない「給付制」が重視されています。政府は、有利子奨学金枠を増やすことで制度を充実させているかのように宣伝しますが、学生からは「利子分の返済も考えると借りづらい」との声も出ており、抜本充実にはほど遠いのが現実です。

不況や就職難が深刻な今だからこそ、学生・父母らに新たな負担をもたらす方向でなく、無利子奨学金枠のいっそうの拡大や、欧米のような給付制奨学金の導入など、奨学金制度の抜本的充実こそ必要です。以上の立場にたって、下記の項目について強くもとめるものです。

〔請願項目〕

○無利子奨学金枠の拡大や給付制奨学金の導入など、奨学金制度を抜本的に充実すること。

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		